

取組名	幼稚園・小学校・地域合同で実施した避難訓練(地震)		
特徴	大規模災害を想定し、隣接する幼稚園や地元自治会と連絡を取りながら避難訓練を行う。		
学校名	下松市立豊井小学校	期日	平成31年2月19日(火)

1 わらい

- 休み時間中の地震を想定し、安全かつ迅速に対処、避難するための基礎的事項を訓練する。
- 災害から生命を守るための正しい知識を理解し、防災意識を高める。
- 幼稚園・小学校及び地元自治会が合同で避難訓練を行い、災害発生時には、相互に連絡を取り合いながら協力して避難できるようにする。



2 概要

(1) 想定

県東部を中心に、震度5(強)の地震が発生、その後、津波警報が出たので、二次避難を幼・小・地域合同で行う。

(2) 訓練要領

・地震後に停電となり、校内放送が使えない状況を想定(放送で)緊急避難速報を流す。

「緊急避難速報が流れました。急いで、自分の身を守る行動をとってください。」(1分間:地震の音を放送する)

・避難

地震の音が終わったら、ガラスや壁の破損・火災発生の有無を考慮し、避難する。

・一次避難—集合(科学館の前)—整列—点呼—報告

・津波警報が発令されたので高台に幼稚園児、地域の方と避難(移動後人数確認)

教頭は、携帯電話で幼稚園長と連絡を取り合い、協働して避難できるようにする。運動場に避難してきた地域の人へ状況説明をして協力を要請する。

年少児、3歳未満児については、高学年児童及び大人が手を引いたり、おんぶしたりして避難する。



3 成果と課題等

休み時間に地震が発生するという訓練だったので、いっここで災害が起こっても考えて行動できるように、いくつかのパターンでどのような行動をするべきかを話し合うようにした。職員も互いに声をかけながら避難誘導することができていた。

地域の方の参加が多く、小学校低学年の児童や幼稚園児と一緒に高台へ避難ができて実際の災害時にも役立つ訓練となった。

幼稚園児と小学生の避難するタイミングが合わず、小学生が幼稚園児を待つ時間が生じた。災害時には、自分の命を守る観点から避難が遅れるので待つことはできない。合同で避難するときには多くの人数が素早く行動できるような計画を作成し、訓練することが今後の課題である。



取組名	「地震避難に対する適切な対処の仕方を身につけ、自分の身は自分で守ろう」 ～事前に日時等を告げない避難訓練を通して～		
特徴	防災アドバイザーを招へいし、近隣の大和保育園と合同で実施した事前に日時等を告げない避難訓練(地震)		
学校名	光市立三輪小学校	期日	令和元年6月17日(月)

1 ねらい

- ・非常の災害に対し、安全かつ速やかに児童の安全を確保することができるとともに、校内における異常時に対し、緊急対処の方法を理解することができる。【教職員】
- ・非常の災害に際し、「自分の身は自分で守る」ことを意識させ、身の安全を守り、落ち着いて放送や先生の指示に従って避難することができる。【児童】

2 概要

(1) 取組の流れ

山口県防災アドバイザーを招へいし、保育園と合同の地震避難訓練の様子をみていただき、アドバイスを受ける。また、当日は、事前に日時等を告げない避難訓練としたり、避難経路に意図的に障害物を置いたりするなど、予期せぬ危険に瞬時に対応できるよう、より実践に近い避難訓練になるよう仕組んだ。

(2) 当日の流れ

- 10:00 緊急地震速報受信(校内放送で流す)
- 10:01 地震発生(効果音を放送で流す)
- 10:02 揺れが収束
- 10:03 避難開始。第1避難場所(運動場)に集合。
児童避難完了、点呼及び安全確認。
- 10:08 保育園より避難補助の要請あり。校長より保育園園児の避難補助の指示。
保育園の第2避難場所が本校に指定されているため、園より移動する。
- 10:20 園児避難完了
- 10:25 園長・校長の話
- 10:35 防災アドバイザー講評
- 10:45 解散、事後指導・アンケート
- 10:20 園児避難完了



避難経路に意図的に置いた障害物



保育園の避難補助をする教職員

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

児童は避難経路に障害物があっても柔軟に適応して避難できていた。また、保育園と連携して訓練を行うことで、避難の際の約束なども共有でき、有意義であった。

防災アドバイザーから避難所開設時の留意事項もいただいたので今後マニュアルに活かしていきたい。

(2) 課題

学校の施設内の危険物の再点検を教職員が協力して行い、避難時に危害が及ばないようにすることが大事であることを確認した。今後は、自治防災会と協力して避難訓練を行ったり、登下校中の避難訓練を行ったりするなど、いろいろな場面を想定して計画する必要があると感じた。



取組名	津波防災の日に行う地震・津波避難訓練		
特徴	幼稚園と小中学校が協力して行う避難訓練		
学校名	防府市立小中一貫教育校 富海小中学校	期日	令和元年11月5日(火)

1 ねらい

- 保育所と小中学校が連携し、安全に避難することができる。
- 地震発生直後に津波警報が発令された場合の地域の避難場所を知ることで、学校管理外の場面においても、自分の命や他の人の命を守る行動をとることができる。
- 教職員の避難指示、避難誘導、安全確保、通報等の組織的な対応能力を高め、危機管理意識を醸成する。



机の下に入り頭を守る

2 概要

(1) 想定 大地震後に大津波警報発令

(2) 訓練概要

- 9:30～ 2校時開始(中学部は9:35開始)
 9:40 地震発生
 9:43 津波警報発令・生徒棟3階への避難勧告
 9:44 避難開始(生徒棟3階)
 ※小中学生の安否確認後、小中学校の教職員が園児の避難補助にあたる
 9:52 避難完了
 9:53～10:10 講評(防災アドバイザー→校長→園長→駐在所長)
 ※講評途中にJアラートにより、再度、シェイクアウト訓練を行う。



補助を受けて階段を上がる園児

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

津波警報が発令されるほどの地震を想定し、とのみ保育所と合同で本校の校舎3階に初めて垂直避難を行った。子ども達は地域の避難場所として認識を新たにし、真剣に避難訓練に臨むことができた。

また、地震発生時に安全を確保するために「姿勢を低くし、頭を守り、その場で動かない」ことを全員に徹底することができた。

(2) 課題

自助(自分の命を守ること)と共助(互いに助け合うこと)を意識し、高学年の児童生徒は、自分にできることを考えて行動できるように、さらに防災教育を推進していきたい。今後は、地域と一緒にいる避難訓練も計画していきたい。



避難後、再度シェイクアウト訓練



防府市防災対策官の講評

取組名	地域ぐるみで子どもの安全を守る ～すべては人と人とのつながりから～		
特徴	保育園・小学校・中学校・地域合同大雨・土砂災害想定避難訓練		
学校名	山口市立さくら小学校	期日	令和元年6月17日(月)

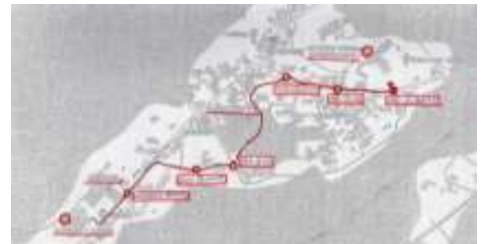
1 ねらい

- 大雨が降りだし、土砂災害の可能性が出た場合の避難の仕方を理解し、安全に対処及び避難できるようにする。【園児・児童・生徒】
- 保育園・小学校・中学校・地域と連携しながら園児・児童・生徒の管理者として緊急時の安全確保と保護について適切に対応できるようにする。【教職員】
- 緊急時に備えて、避難経路の確認や高齢者や子どもへの声かけや避難誘導について適切に対応できるようにする。【地域】

2 概要

(1) 避難訓練までの流れ・保・小・中・地域でミーティング

- (ア) 避難訓練の目的の確認
- (イ) 当日のタイムスケジュール
 - ① 警戒レベルの確認
 - ② 避難経路および危険箇所の確認
 - ③ 保育園・小学校・中学校・地域の連携の在り方
 - ④ 防災無線の活用



(2) さくら小の当日の流れ

- 10:15 情報収集により避難を含めた臨時企画会
- 12:25 学校周辺の情報収集の指示
- 12:40 警戒レベル3の発令に伴い校長は避難決定を下す。
- 12:50 避難準備の指示の全校放送
- 12:53 保育園・中学校・避難所に避難開始の電話連絡
- 13:00 地域住民は防災無線を聞いて避難開始
- 13:05 避難指示(ホール集合)の全校放送
- 13:10 避難開始
- 13:13 5年生・6年生は隣の地福保育園に寄り、保育士の指示のもと園児の避難の補助を行う。
- 13:20 小学生と園児は阿東中学校の生徒玄関で中学生と合流して避難所に向かう。
- 13:30 避難完了
- 13:35 連合自治会長の話
- 13:40 防災アドバイザーの講評
- 14:00 ボランティア災害活動講演会



3 成果と今後の課題

(1) 成果

昨年度より合同避難訓練を実施しているが、今年度は昨年の課題を解決するために、事前に保育園・小学校・中学校・地域が話し合う場を設定した。避難経路と危険箇所を確認し、地域住民による見守りの体制を整えることができた。

また、連合自治会長から率先避難と自主防災の重要性と合同避難訓練の必要性の話があり地域ぐるみで子どもや高齢者の命を守るという決意を感じることができた。

そして、園児の避難を補助した子どもから「道を歩く時は、小さい子が川に落ちないように気を付けた。」「自分のことだけでなく周りの人のことも気遣って逃げたい。」などという声も聞かれ、自助共助の心が育っているのが分かった。

(2) 課題

いざという時に、子どもが自分で考え行動できるように、日頃から課題解決の場を設定し、思考力・判断力を育むことが大切である。

また、ハザードマップ等を活用し、子どもたち自身が自分の住んでいる地域の様子や危険箇所についての理解を深めたり、防災意識を高めたりする必要がある。

取組名	保育園・小学校・中学校合同による地震・津波対応避難訓練		
特徴	保育園・小学校・中学校が連携した訓練の実施		
学校名	阿武町立阿武小学校	期日	令和元年11月14日(木)

1 ねらい

- ① 園児・児童生徒、教職員（保護者地域住民）の防災意識を高める。
- ② 放送・教職員の指示もと、安全かつ迅速に避難する態度を身ける。
- ③ 保育園児の避難へ協力することを通して、小中連携による効果的実践な訓練の在り方を探る。

2 概要

(1) 事前指導（予告）

- ・情報を正しく聞き取り、安全で迅速な行動がとれるよう、地震発生による避難訓練を行うことを知らせておく。ただし、発生時刻・避難場所等は知らせない。
- ・地震・津波への対応について、各学級で事前指導を行う。事後指導（振り返り・評価）も必ず行う。

(2) 状況の想定・・・午前9時50分地震発生。2分間後、津波警報発令。

① 地震の発生

訓練！訓練！ただ今、緊急地震速報がありました。すぐに強い地震が来ます。それぞれの場所で身の安全を守りなさい。

② 揺れが収まる

揺れがおさまりました。次の指示があるまで、その場で静かに待ちなさい。教職員は周囲の状況を確認します。何かあれば、職員室に連絡してください。

③ 津波警報発令・避難開始

訓練！津波が来ます。訓練！津波が来ます。児童（園児・生徒）は、すぐに阿武町町民センター2階へ避難を始めてください。

④ 避難場所への移動

- …阿武町町民センター2階フロアへ移動する。
- ・園児・1年生から4年生の誘導は、担任が行う。
- ・5年生・6年生・中学生については、担任は誘導せず、自分たちで避難させる。

⑤ みどり保育園避難への協力

- ・支援例
 - ア 未満児・・・くつをはかせる、避難車に乗せる、だっこする、避難車の前後で誘導 等
 - イ 年少児・・・両手で一人ずつ手をつなぐ。背負う。あわてず安全に誘導。等
 - ウ 年中児・・・並ばせる。手をつないだり、前後・横に付き添ったりして誘導。等
 - エ 年長児・・・並ばせる。手をつながせる。前後・横で誘導。等

⑥ 点呼・安全確認・報告・講評

3 成果と今後に向けて

保育園・小学校・中学校による合同避難訓練であったが、とても落ち着いて迅速に避難することができた。今後は、こうした訓練を積み重ねながら、より安全かつ迅速に避難できるように、保育園児へのさらなる避難支援の具体化や保小中教職員の役割分担の明確化、合同引き渡し訓練、事前に日時等を告げない避難訓練の実施等について、三校（みどり保育園・阿武小学校・阿武中学校）で協議して、共通理解を図っていきたいと考えている。



取組名	阿武小学校・中学校・みどり保育園合同避難訓練【地震・津波】		
特徴	園児・児童・生徒・教職員・地域防災担当の防災意識を高める		
学校名	阿武町立阿武中学校	期日	令和元年11月14日(木)

1 ねらい

- (1) 園児・児童・生徒・教職員・地域防災担当の防災意識を高める
- (2) 放送・教職員の指示のもと、安全かつ迅速に避難する態度を身につける
- (3) 保育園児の避難へ協力することを通して、「保小中連携」(地域協育ネット)による効果的、実践的な避難訓練の在り方を探る

2 概要

- (1) 事前指導(予告)
 - ①情報を正しく聞き取り、安全で迅速な行動がとれるよう、地震発生による避難訓練を行うことを知らせておく。ただし、発生時刻・避難場所等は知らせない。
 - ②地震・津波への対応について、各学級で事前指導を行う。事後指導(振り返り・評価)も必ず行う。
- (2) 状況の想定
午前9時50分地震発生。地震発生後(2分間後)に、津波警報発令。
- (3) 訓練の流れ
 - ①地震発生・・・・・・・・・・揺れに対する安全確認
机の下に頭を入れる、机の脚を対角線にもつ
 - ②揺れが収まる・・・・・・・・安全確認、情報収集
生徒の安全確認・校舎の状況確認
 - ③津波警報発令・避難開始・・避難場所へ移動、みどり保育園避難への協力
園児・小学生1年生から4年生は担任が誘導
小学生5年生及び6年生、中学生は自分で行動避難
「お・は・し・も」を意識
担任以外の教員は、みどり保育園へ避難協力にまわる
 - ④点呼・安全確認・報告・・・・人員確認と報告
 - ⑤指導・講評・・・・・・・・阿武町地域防災担当・校長
「まさか」「1mの水位が一命とる」過信しない

3 成果と今後の課題等

成果・・・保育園への避難協力はとても良いこと、継続したい。
様々なパターンで実施し、いざという時の実践力を身につけさせ、自分の命は自分で守ることができ、さらには地域のために行動できる生徒を育成したい。

課題・・・移動中に若干、私語や笑い声が聞こえた。訓練のための訓練にならないように。出席簿や引き渡しカードの持参などが習慣づくとうい。



取組名	小学校・中学校合同通学路安全点検ウォーク		
特徴	小学校・中学校で縦割り班を組んでの通学路の安全点検		
学校名	周防大島町立久賀小学校	期日	令和元年9月19日(木)

1 ねらい

久賀小中学校の児童・生徒が縦割りグループを組んで通学路の安全点検を行うことで、危険性のある場所に気付き、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を養う。

2 概要

(1) 取組の流れ

本校では、文部科学省の学校安全総合支援事業として「地域力を活用した通学路の安全を確保する取組」を行っている。小学校・中学校合同通学路安全点検ウォークは、昨年度までは小学校・中学校の縦割り班で町内のゴミ拾いをする事で地域の一員としての奉仕を養う「ゴミ拾いウォーク」として実施していたが、今年度は、小学生・中学生が実際に通学路を歩きながら自分たちで危険箇所を見つける安全点検ウォークとして実施した。久賀ふれあい見守り隊や保護者、柳井警察署周防大島幹部交番にも協力していただき、活動中の安全を十分に確保しながら実施した。

(2) 当日の流れ

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 13:30~13:40 | 開会式 進行：久賀中学校環境委員会 |
| | 1 校長あいさつ 小学校長 |
| | 2 活動内容の説明(安全担当) |
| | 3 学校安全アドバイザー、見守り隊の紹介 |
| 13:40~14:40 | 通学路の安全点検(小学校・中学校縦割り班) |
| 14:40~14:50 | 閉会式 |
| | 1 学校安全アドバイザーからの指導 |
| | 2 児童生徒からのお礼(中学生) |
| | 3 校長あいさつ 中学校長 |

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

小学校1年生から中学校3年生までの縦割り班(10人程度)でどの程度安全点検ができるか心配な面もあったが、中学生がリーダーシップを発揮して班をまとめ、小学生も自分なりの視点で見つけた危険箇所を大きな声で伝える等、班でよく協力しながら意欲的に活動することができた。

8月には、小学校・中学校の教職員と地域の方で通学路の安全点検を行ったが、今回の小学校・中学校合同安全点検ウォークでは、大人では気付きにくい子どもの視点からの危険箇所を見つけることができた。

今後、小学校・中学校それぞれで児童生徒が通学路安全マップを作成するが、子ども自身が見つけた危険箇所の情報を取り入れることで、安全マップを身近に感じ、危険箇所を意識した行動をとれるようになると考える。

安全点検ウォークには、学校安全アドバイザー2名にも参加していただいた。専門家の立場からのご意見は大変参考になった。

(2) 課題

今年度は、例年行っている「ゴミ拾いウォーク」を「通学路点検ウォーク」に変更して実施したが、来年度以降、どのような形で継続していくかは課題である。今年度と同じ内容で行えない場合でも、児童生徒の気付きが通学路安全マップの更新に生かせるような方法を検討していかなければならないと考えている。

また、保護者や地域の方に通学路の安全に関心を持っていただき、多くの方に参加していただけるようにしていくことも課題として挙げられる。通学路の安全を確保する取組の重要性を伝え、地域に取組を広げていけるようにしていきたいと考えている。



取組名	凶悪な不審者事案等発生時の生徒引き渡し訓練		
特徴	久保中学校区の久保小学校、東陽小学校と連携して3校合同一斉引き渡し訓練を実施		
学校名	下松市立久保中学校	期日	令和元年6月18日(火)

1 ねらい

- 大規模災害の発生時や近隣で凶悪な不審者事案が発生した時、生徒の安全を確保する。
- 少人数の教職員で、生徒引き渡しを保護者とスムーズな連携で行う。
- 久保小学校、東陽小学校と連携して、スムーズな児童・生徒の一斉引き渡し訓練を行う。

2 概要

(1) 取組の流れ

- ・「児童・生徒引き渡しマニュアル」は、三校それぞれが作成していた。
- ・久保小学校、東陽小学校では、「児童引き渡し訓練」は、以前より行っていたが、教室での引き渡しであったり、保護者奉仕活動後に実施したりしていた。
- ・久保中学校では、昨年度初めて「生徒引き渡し訓練」を実施した。
- ・久保中学校区小中連携教育協議会の中で、小中が連携して行う事業として挙がる。
- ・「児童・生徒の引き渡しマニュアル」のすりあわせをおこなう。

(2) 当日の流れ

- 14:30 PTA緊急メール、電話
緊急放送により、生徒を体育館に誘導
- 15:00～ 保護者来校後、生徒引き渡し(随時)
- 16:00 引き渡し訓練終了
連絡が取れ、保護者への引き渡しが困難な生徒を下校させる



- ※ 山口県学校防災アドバイザー、下松市スクールガードアドバイザーに立ち会っていただき、講評をいただいた。



3 成果と今後の課題等

- スムースな引き渡しであったと講評をいただいた。
- 多くの保護者が来校し、引き渡しができる。(参加率86%)
- 入り口、出口は不審者対応を想定して教員を配置する。
- 不審者が、保護者に紛れて侵入することも想定しないといけない。
- 保護者を確認するため、カードや名札等の携行を検討する。
- 緊急事態を知らせる方法として、教員の連絡体制(防犯ブザー、トランシーバー等)を確立する。
- 保護者の車のスムーズな入校、駐車、退校のための標識の掲示が必要である。
- 車のスムーズな流れをつくるためには、教員、保護者の慣れ(訓練)も必要である。
- 退校を一方通行にしたのは、周辺の混雑を防ぐのによかった。



取組名	地域ぐるみの防災キャンプ		
特徴	学校・保護者・地域・関係機関が連携し、須恵小学校を避難所として1泊2日の防災キャンプを実施。「災害時にどうすれば自分の命を守ることができるか」を小学生・中学生と一緒に、様々な体験学習や講義、熟議を通して学びました。		
学校名	山陽小野田市立須恵小学校	期日	令和元年8月22日・23日

1 ねらい

学校・保護者・地域・関係機関が連携し、防災について学ぶとともに、防災訓練や避難所生活を想定した宿泊体験、救命救急訓練などを含む総合的な体験活動を実施し、児童生徒が災害発生時において、正しい知識をもとに的確に状況を判断し、自ら安全に行動することはもとより、他の人や社会に貢献できる心と実践力の育成を図る。

2 概要

(一日目)

- ・ 避難所受け入れ : 避難所マニュアルに沿った受付、避難者名簿の作成
- ・ オリエンテーション : 日程説明、グループ分け、自己紹介など
- ・ 防災授業① : 気象予報士による講話「下関地方気象台の方から学ぼう、プロから学ぶ天気防災」
- ・ 防災授業② : 地域在住の防災士の方や市の危機管理室の方から山陽小野田市の災害や避難所でのルールについて講義
- ・ 防災活動① : 食器やランタンなど防災グッズ製作
- ・ 給水訓練、夕食準備
- ・ 夕食 : 備蓄食料(アルファ米、カレー)による夕食
- ・ 熟議① : 「避難所で小中学生にもできること」班ごとに熟議、発表
- ・ 寝床作り : 段ボールとバスタオルを使って寝床作り
- ・ 就寝



(二日目)

- ・ 起床、寝床片付け
- ・ 体操、朝食準備
- ・ 朝食 : 備蓄食料(味付アルファ米)による朝食
- ・ 防災クイズ
- ・ 防災活動② : 救命救急(AED)体験、車いす・高齢者体験、担架作り体験
消防署、社会福祉協議会、防災士の方がそれぞれのコーナーで説明等を行う
- ・ 熟議② : 2日間の振り返り。避難所での自分たちの役割について熟議
- ・ まとめ、閉会行事
- ・ 保護者への引き渡し

3 成果と今後に向けて

今回の防災キャンプでは、下関気象台の方から豪雨、台風、高潮の仕組みと日頃の備えについて、地域防災士の方から避難所での生活の仕方やルールについて、消防署の方からは、AEDを使った救急蘇生法について、社会福祉課の方からは人力車いすの取り扱いや運送方法、高齢者の疑似体験についてそれぞれ講義や体験活動を行っていただいた。1泊2日のキャンプ中にそれぞれ専門の方から聞いた話や体験は児童にとってとても貴重なものとなり、防災について改めて考えたり、深めたりすることができたようである。

また、このキャンプに向けて市の危機管理室、社会福祉課、教育委員会などと話し合いを行って「須恵小版 避難所運営の手引き」を作成した。この手引きをもとに、今回の防災キャンプで食事作りや給水車での給水、段ボールを使ったベッド作りなどを実際に体験できたことは、災害時に須恵小学校が避難所となった時、運営側が慌てずに対応するために、とても有意義であったと感じている。

取組名	体験しよう！「いざ」というときのために		
特徴	地域関係機関と連携した防災宿泊体験		
学校名	下関市立吉田小学校	期日	令和元年8月9日（金）・10日（土）

1 ねらい

地域と学校が連携・協力し合いながら、防災宿泊体験を継続して実施することで、大災害が起こったときに、自分の命は自分で守ることができる児童の育成を図ると共に、保護者や地域の防災活動の意識向上を図る。

2 概要

吉田まちづくり協議会（吉田消防団・吉田食生活改善推進協議会）、吉田放課後子ども教室、吉田小学校PTA、下関市防災安全課と連携して、防災体験や災害時の宿泊体験（吉田小学校体育館）を昨年度に引き続き実施した。



水消火器を使って、初期活動の体験



起震体験車で震度5の体験



段ボールを使って自分たちが寝る部屋作り（体育館）



羽釜で団子汁作り

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

防災体験も今年で3回目になる。防災体験活動を継続することで、子どもたちは、様々な場面でこれまでに学んだことを生かしていた。例えば、段ボールで作る「寝る部屋作り」においては、昨年度よりもさらに効率よく仕切りを作り上げることができた。また、次の日の片付けも手際よく処理していた。特に、上級生が下級生に手本を示しながら教える姿を見かけることも多くあり、成長を感じることができた。また、炊き出しをするための火起こしは、苦勞しながらも、去年より今年の方がはるかに上手になっていた。以上のことから、非常時に落ち着いて行動するためには、これまでの体験の積み重ねが子どもたちに判断力を養い、生きて働く力につながっていくと考える。こうして培った自助・共助の力を生かして地域に貢献する人になることを期待している。

今年は、中学生や高校生の参加もあり、関係機関と協議をしながら、これまで体験したことがない防災訓練を実施するなどし、若年層の参加人数をさらに増やしていく方法を提案してみたい。

取組名	事前に予告しない不審者対応避難訓練		
特徴	休み時間における各自の状況（場所・活動内容等）に応じた対応		
学校名	柳井市立小田小学校	期日	令和元年11月14日（木）

1 ねらい

- 教職員が、不審者侵入に対し「児童の安全確保」「不審者への迅速な対応」など、緊急場面への十分な組織的な対応ができるようにする。
- 児童が、不審者侵入時に放送や教師の指示に従い、速やかに安全な場所へ避難することができるようにする。

2 概要

(1) 実施期間

- ・ 1回目及び2回目の各期間で、実施日を事前予告しないで行う。
【1回目】 令和元年11月12日～11月15日
【2回目】 令和2年 1月14日～ 1月17日

(2) 想定

- ・ 想定①または想定②を事前に予告しないで行う。
【想定①】
不審者が校舎東側外階段から入り、2階へ上がり、3年教室前廊下に突然入ってきた。
【想定②】
不審者が正面玄関から入り、児童下駄箱・職員室前周辺をうろついている。

(3) 当日（1回目）の流れ

- ・ 緊急放送（13：30）
「児童の皆さんにお知らせします。
（不審者侵入で体育館へ避難の暗号）です。」
「先生方にお知らせします。
（不審者が3年教室付近にいるという暗号）をよろしく
お願いします。」（想定①の場合）
- ・ 児童は、不審者の侵入想定場所に応じて避難経路を考えて体育館へ避難する。
- ・ 教職員は、児童の誘導等にあたる者と不審者対応の応援に行く者に分かれる。
- ・ 体育館へ避難した教職員は、体育館フロア内の施錠、避難した児童の人数確認、体育館に待機して児童の保護にあたる。

(4) 事後指導及び2回目の訓練の実施

- ・ 1回目の訓練の反省に基づき、危機管理マニュアルの見直しや共有、児童への事後指導を行うとともに、2回目の訓練を計画し、実施する。

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

事前に予告せずに休み時間に実施するのは、初めての試みで、教職員も児童も戸惑うことが多かったが、各自の状況に応じて臨機応変に対応する姿が見られた。不審者の侵入場所の情報から、教職員や多くの児童が各自のとるべき行動や安全な経路について判断して行動することができていた。また、教職員からは「休み時間中の児童の居場所をある程度把握しておく必要がある。」など日頃の危機管理に関する気づきもあり、意識の高揚につながった。

(2) 課題

1回目の訓練で、場所によって緊急放送の聞こえ方が違うことや緊急放送の内容等について気づきがあがった。より安全な行動がとれるように危機管理マニュアルを見直すとともに、2回目の訓練に生かしていきたい。



近くにいた教員の指示で避難



ベランダを通過して避難



自分がいた場所から各自で避難



避難場所の体育館で待機

取組名	不審者対応避難訓練		
特徴	少年安全サポーター・警察官・地域の防犯パトロール隊と連携した不審者対応避難訓練		
学校名	田布施町立城南小学校	期日	令和元年6月18日(火)

1 ねらい

- [教職員] 不審者が学校に侵入したと想定し、不審者への対応・児童の避難誘導・警察への通報等を含めた実践的な訓練を行い、防犯意識の向上を図る。
- [児童] 不審者の学校への侵入や登下校時の声かけ等に冷静に対応し、自他の生命の安全を確保できる能力と態度を養う。

2 概要

(1) 想定

不審者が校地内に侵入し、しばらくうろついた後、「自分の子どもがこの学校にいるから会いに来た」と言って、本館玄関から無理矢理校舎内に入ろうとする。

(2) 教職員の訓練

9:15 不審者役の方が玄関前をうろつく。教頭が玄関内から声をかけ、校地外に出るように促す。事務室から様子を見ていた主査が、校長に報告すると共に110番通報をする。

9:16 校長が緊急放送をする。放送を聞いた教員(不審者対応要員)は、自分の学級の児童を隣学年の教員(避難誘導要員)に預けて、さすまたやT字ぼうきを持って本館玄関に集合し、警察官が到着するまで不審者の校舎への侵入を阻止する。教員(避難誘導要員)は、T字ぼうき等の棒状の物を持って児童を体育館まで誘導する。体育館を施錠し、人員確認・校長への報告・児童管理をする。

(3) 児童の訓練

9:16 緊急放送を黙って聞き、教員の指示に従って黙って迅速に避難する。

9:30 少年安全サポーター・警察署員の方から、不審者への対応の仕方についての話を聞く。

9:45 少年安全サポーター・警察署員の方が不審者役となり、下校中に不審者から声をかけられたという設定で、役割演技をする。



〔教職員の訓練〕



〔児童への指導〕

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

教職員も児童も、直接不審者役の方に対峙して役割演技を行った後に対応に対する指導を受けることで、実感を伴って適切な対処法について理解することができた。

また、防犯パトロール隊の方々に参加してもらい、訓練の様子を参観していただくことで、いざという時に子どもたちを守るための心構えを持っていただくことができた。

(2) 課題

今回の訓練で、さすまたで不審者の侵入を阻止するためには、さすまたの使い方や相手の体のどこを押さえてらよいか等の知識を持ち、実際に使う訓練をしておかなければ使いこなせないことが分かった。全教職員が、さすまたを使う訓練を実施しておかなければならないと感じた。

また、不審者が児童のいる教室棟に侵入してきたという想定での訓練をしたり、教室内に催涙スプレー等の防犯グッズを備えたりして、どのような事態であったとしても、児童を、教職員を守ることでできる防犯体制を整備しておく必要性を痛感した。



〔役割演技〕

取組名	不審者避難訓練		
特徴	不審者が侵入した際の身の守り方の訓練と避難訓練		
学校名	長門市立仙崎小学校	期日	令和元年10月28日(月)

1 ねらい

- 不審者侵入時の安全且つ迅速な対応訓練を行い、教職員の適応技能向上や学校安全計画の中の不審者侵入対応マニュアルの改善を図る機会とするとともに、日常の防犯意識を高める契機とする。
- 不審者の侵入が学校の日常生活においてもあり得ることを踏まえ、訓練を行うことを通して、非常時に適切な行動を取ることができるようにしようという意識を高める。

2 概要

(1) 想定

- ・授業中、不審者が第1校舎東側1階から侵入し、2階東側廊下で大声を出す。土足で上がってきた不審者を目撃した近くの担任が、職員室に知らせる。児童の安全を確保するため全校児童を教室待機後、教職員が不審者を拘束する。

(2) 訓練の実際

- ・10:10 不審者役第一校舎侵入
- ・3年担任が土足で上がってきた不審者を見つけ、教室の出入り口を閉め、職員室に連絡する。職員室にいた教職員が事務室に連絡をする。
- ・10:12 一斉放送(事務)
- ・放送を聞いた各担任は、各教室の出入り口を封鎖する。教師机やイス等でバリケードをつくり、教室の窓から見えない隅に児童を待機させるとともに、長尺物を持ち、付近の状況を注視する。
- ・10:14 不審者への対応(複数での対応が鉄則)
- ・教頭は、校長、教務主任に知らせ、共に身を守るために長尺物を持って1~2m離れて対応し、1階の校長室へ誘導する。
- ・10:24 不審者の拘束(避難訓練終了)
- ・第1校舎を2階廊下東側から1階へ移動してきた不審者が、刃物を出したことから、さすまた、長尺物等を使用して刃物をたたき落とし、不審者の確保を図る。
- ・10:25 不審者の拘束(警察官到着)
- ・不審者が拘束されたことから、教頭が、事務室へ訓練終了と体育館集合の放送を指示する。
- ・10:26 訓練終了と体育館への移動指示の放送(事務)
- ・10:32 長門警察署員、学校安全アドバイザーからの指導
- ・不審者遭遇時の対応についての講話とVTR視聴で学校以外の不審者対応行動を学んだ。
- ・11:00 学校安全アドバイザー、少年安全サポーター、長門警察署員から教職員への指導



不審者が刃物を出した際の対応訓練



DVD視聴で学ぶ児童

3 成果と今後の課題等

安全サポーターに不審者役をお願いしてその対応を行い、実際に110番通報をし、パトカーも到着し、児童にも教職員にも危機感のある訓練を行うことができた。教室での身の守り方や不審者への対処等、具体的な行動を学ぶことができたのが大きな成果であった。改善点が見つかり、その対策を考えることができた。今後にすぐに生かしたい。

取組名	安心・安全なまちづくり		
特徴	安心・安全マップを使った「せんだんフェスティバル」での発表		
学校名	美祢市立大嶺小学校	期日	令和元年11月17日(日)

1 ねらい

校区内の通学路について調査活動を行い、安心・安全マップを作成してせんだんフェスティバル(学習発表会)で発表をすることで、自らの命を自ら守るために主体的に行動し、地域の一員として安心・安全なまちづくりの一役を担おうとする意識を高める。

2 概要

(1) 取組の流れ(5年生74名 総合的な学習の時間)

- ① 地域の安心・安全なまちづくりについて課題をもつ
- ② フィールドワークを行う
 - グループ数 10
 - 参加者: 5年生児童・教職員・保護者(4名)
地域の方(6名)
- ③ フィールドワークをもとにして安全マップを作成する
- ④ せんだんフェスティバルで発表する(11月17日)
- ⑤ 振り返り



(2) 発表内容

当日は、全校児童・全教職員・保護者・地域の方を前に発表を行った。

チェック項目を「防犯」「交通」「防災」の観点でまとめた安心・安全マップをステージ上のスクリーンに映し出し、グループごとに発表を行った。



(3) 児童の感想

- 安全な場所を知ることができたので、犯罪にまきこまれそうになった時には、安全な場所に逃げようと思いました。
- せんだんフェスティバルに来ることができなかった地域の人にも分かってもらえるようなマップにしていきたいと思いました。
- 安心・安全マップを作って、危険な場所が多くてびっくりしました。地域の行事に参加をして顔を覚えてもらい、危険な時には助けてもらおうと思いました。

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

保護者や地域の方々が集う学習発表会の場で、本校の通学路の安心・安全についての取組を発信したことで、校区内の見守り活動への関心を高めることができた。校区内の通学路を10グループに分け調査を行い、各グループで伝えたいことを吟味して発表をしたことで、子ども達の「保護者や地域の皆さんに伝えたい」という思いが強まった。また、体育館に安心・安全マップを掲示し、じっくりと通学路の交通状況等を見ていただくことができた。

(2) 課題

作成した安心・安全マップは、校内に掲示し日常的に目にする機会を設けるが、子ども達がマップの危険箇所等に対してどのようにかわるのかは今後の課題である。また、今回は校区内すべての通学路を網羅しているマップではないので、今後他の場所についての調査も行う必要がある。

取組名	子どもと大人の熟議「子どもの安全を守るために地域でできること」		
特徴	子ども、保護者、地域、学校の4者が集まり地域の安全について話し合う		
学校名	萩市立明倫小学校	期日	令和元年8月18日(日)

1 ねらい

子ども、保護者、地域、学校の4者が集まり、地域の危険な場所について話し合い、それぞれの立場で安全について気を付けることを決めることができる。



2 概要

- (1) はじめの言葉 (校外指導部長)
- (2) 話し合いの進め方の説明 (教員)
- (3) ブロックでの話し合い (司会 校外指導部
記録 校外指導部、教員)

- ① 自己紹介
- ② 各地区の危険な場所の確認
 - ・町内ごとの「あぶないとこマップ」参照
 - ・町内ごとの危険な場所をまとめたもの
- ③ 協議：危険から子どもたちの安全を守るためにできること



④ 各ブロックの発表

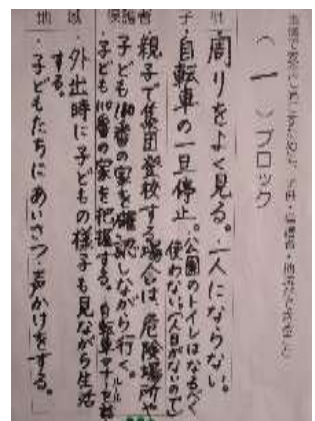


- ⑤ 全体のまとめ (教員)
- ⑥ 終わりのあいさつ (PTA会長)

3 成果と今後の課題等

今回の熟議のテーマは6月に行われた地区懇談会で地域の方からいただいた「子どもや保護者にもっと危険から身を守る方法を考えてほしい。」という意見をもとに設定した。見守り隊や地域による見守りだけでは、様々な危険から子どもを守ることに限界があり、まずは子どもたち自身の意識を高める必要があると考えたからである。

今回の熟議をとおして、それぞれの地域における危険について、4者において具体的に共有できたことは大きな成果であった。また、熟議に参加したども、保護者の安全への意識は高まった。今後は、熟議で出された意見を熟議に参加していない方々にいかに広めていくか、そして、実際の取組を具体的にどうやって行っていくかその方策を考えて行きたい。



取組名	専門家と連携した防災出前授業		
特徴	専門家との連携による正しい災害の理解と防災グッズ体験		
学校名	柳井市立柳井西中学校	期日	令和元年7月9日(火)

1 ねらい

- 防災の専門家の講話を通して災害発生のしくみや対応の仕方を理解し、災害安全に関する意識を高める。
- 実際に使用されている防災グッズに直接触れ、使用法を体験することで、非常時の対応の幅を広げる。

2 概要

(1) 専門家(大島商船高等専門学校職員)による防災講話

講師: 商船学科准教授 渡邊 武 様 情報工学科助教 松村 遼 様

- ・大島商船高等専門学校から2名の講師を招き、防災に関する授業を全校生徒・全教職員を対象に実施した。

①講話 テーマ サバイバルの大切さについて考える

サバイバルの意味(キーワードは3と5)

サバイバルの基本(五感を使って)

避難の心得10箇条

応急手当の方法 地震が発生したらどう対応するか

災害に備えての備蓄品について

地震防災マップ(柳井市)をもとに災害発生の確率が高い地域の確認

防災クイズ

②防災グッズ体験

展示された防災グッズに直接触れながら使用方法について体験した。

3 成果と課題等

講話では、南海トラフ大地震のシミュレーションから入ったことで生徒たちの防災に関する興味関心が高まった。また、クイズ形式でわかりやすく楽しく取り組むことができ、短時間ではあったが、防災に関するさまざまな知識や態度を身につけることができた。

防災グッズ体験では、ふだん目にする事のない数々の防災グッズを直接体験することで、生徒たちは目を輝かせながら災害時の望ましい行動を考えていた。感想では、この授業をもとに、家族で非常時の待ち合わせ場所の確認をした生徒も多数いた。

今後の課題としては、避難所における中学生の貢献の仕方などについても考えさせる必要があり、避難所開設訓練などを通して「自助・共助・公助」などの力を身につけさせる必要がある。



←講話の様子



防災グッズ体験→

取組名	地域の自主防災会と連携した避難訓練（避難所設営訓練）		
特徴	自主防災会主催の避難所設営訓練を活用した生徒の安全意識の高揚		
学校名	宇部市立桃山中学校	期日	令和元年11月9日（土）

1 ねらい

子どもたちが生活する地域の防災避難訓練（避難所設営訓練）に参加することで、安全意識の高揚と、地域の一員として災害対応に参画する意識と必要なスキルの向上を図る。

2 概要

（1）円滑な避難所設営に向けた校区拠点要員との連携

- ① 体育館（避難所）の鍵（マスターキー）を校区のふれあいセンターで保管。

これまでは、体育館の解錠は本校の教職員の想定であった。

- ② 非常用電話機や備蓄品（アルファ米、飲料水等）、間仕切り等を体育館で保管。

これまでは、学校の機械警備（セコム）を解除し職員室で保管している鍵で解錠しなければならない印刷室や、別の鍵で解錠しなければならない第1校舎1階教材室で保管していた。



安全宣言

（2）校区自主防災会主催の避難訓練（避難所設営訓練）を本校体育館で実施。

- ① 自主防災会役員と学校の協議（自主防災会会長・副会長、校長、教頭）を複数回実施。
 ② 生徒の参加者募集（自主防災会会長名による文書配布）
 ③ 前日準備
 自主防災会の方々と本校生徒により、床の保護シートや体育館の畳（柔道畳）、パイプ椅子を設置。

- ④ 当日の校区防災避難訓練（避難所設営訓練）

I 想定災害 南海トラフ地震による宇部市沿岸への大津波が発生

II 主な日程

- 9：00 校区拠点要員による避難所安全確認（学校関係者立ち合い）
 9：10 安全宣言、訓練開始（体育館で受付）
 9：30 開会式（避難完了後）
 9：45 避難所設営訓練
 （間仕切り、簡易ベッド等の設置）
 10：30 講習（山口大学附属病院の看護師）
 10：50 AEDを活用した心肺蘇生訓練、炊き出し（試食）
 11：30 閉会式



避難者受付

3 成果と今後の課題等

(1)4月当初に今回の防災避難訓練の計画をいただき、本校生徒の安全意識の高揚と生徒の地域の一員としての災害に対する参画意識の向上、また地域の防災拠点としての学校の責任を果たす

ため、複数回にわたって自主防災会の方々と協議を重ねてきた。このことにより、校区の自主防災会の方々との顔の見える関係の構築や、実際に災害が発生し本校の体育館が避難所となった時に学校がとるべき対応や行動について、習得することができた。

(2) 当日、ふれあいセンターで保管している本校体育館の鍵を使用して自主防災会自身が体育館(避難所)の解錠を行い、避難者を受け入れたことで、本校体育館が「自分たちの避難所」という意識が高まった。

(3) 実施日が、気温が低く風もあったため比較的寒かったことから、必要備品として暖房器具の準備(灯油有無の状況)や毛布等の準備について確認することができた。参加者の中に乳児を連れてお母さんがいて、乳児の寒さ対策について気にされていた。災害備蓄品の中に寒さ対策に関するものはなかったため、保健室から毛布を提供し、そのことについて宇部市の地域福祉課と共有した。

(4) 宇部市の防災危機管理課の方から、実際の災害発生時には、業者が発電機や仮設トイレ等を設置することを聞き、互いに、その設置場所等について、学校側の確認と業者等への周知について確認することができた。

(5) 生徒の希望参加者が思っていたよりも大幅に少なく、申込書の提出者は1名(親子)だった。そのため、女子ソフトテニス部とサッカー部に呼び掛け、中学生の参加者は約20名となった。当日は、市内大会や練習試合、通常の部活動の練習があり、必然的に生徒が地域の行事に参加できる状況になかったことは、防災避難訓練への生徒の参加促進に対して大きな障害となっていた。大会等は別として、部活動の練習等について、学校としてある程度の制限や協力体制を設けることが必要であったと考える。

(6) 参加生徒は炊き出しや心肺蘇生の訓練に参加したが、どちらも非常に貴重な体験になったと感じている。地域を担う人材である生徒の育成という観点から、災害対応における避難所の設営体験は子どもたちにとって将来の大きな力となると考えられる。全校生徒に、このような体験を経験させることの重要性を改めて認識した。学校全体として、地域と連携した避難所体験の機会を設定することの必要性を強く感じている。避難訓練とともに避難所体験訓練を実施することで子どもたちの災害対応力の向上が図られるものとする。



間仕切り



簡易ベッド



炊き出し



心肺蘇生

取組名	自分の身は自分で守ろう ～専門家等と連携した防災出前授業～		
特徴	中学生自身がワークショップ型の防災教育を通して自分や他者を守るための具体的な手法を考える		
学校名	美祢市立秋芳中学校	期日	令和元年7月9日（火）

1 ねらい

- ①大雨がもたらす様々な災害を学び、住んでいる地域の災害リスクを把握する。
- ②大雨の状況に応じて段階的に発表される気象状況を理解し、情報の入手方法や災害から身を守る方法を学び、いざというときに自発的に行動できる知識を身につける。
- ③学習したことをより深く理解し、災害の時に自分の身を守るだけでなく、家族や他の人のためにできることを積極的に行うようにする。



【専門家からの講義】

2 概要

- ①班ごとにランダムに居住場所や家族構成の設定を決める。
- ②それぞれの状況下での行動の仕方を話し合う。
 - ア 「非常に激しい雨が降る所があるでしょう。低い土地の浸水、土砂災害、河川の急な増水、氾濫などに警戒してください。今後の气象台が発表する情報、注意報、気象情報に注意してください。」という始めのニュースを聞いた時の行動の仕方
 - イ 時間を追って雨が激しくなり、時間経過とともに「大雨注意報」「洪水注意報」「土砂災害警戒情報」「大雨特別警報」等、臨時ニュースが入ってきた時のそれぞれの時点での行動の仕方
 - ウ 避難する時の経路
- ③班ごとに発表する。
- ④大雨防災のポイントについて指導者から話を聞く。



【ワークショップでの話し合い】

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

ワークショップ型の話し合いにより、様々な条件のもと生徒たちは具体的な話し合いができた。また、小学校の教職員にも参加してもらい、今後、小中合同の研修会へと発展させていきたいと考えている。

さらに、教職員も積極的に参加することで、教職員主導の研修会が実施できるようにしていきたいと考えている。

(2) 課題

秋芳地区が地震や津波などの災害が起こりにくい環境にあるため、生徒たちの土砂災害や大雨災害以外の危機管理意識が薄いので、今後、様々な事例や外の風も活用し生徒の危機意識を高めていきたい。

今回の研修会では小学校の参加だけであったが、今回の研修会で学んだことを生かし地域住民も参加したより実践的な防災教育へとつなげていきたい。



【各班での話し合いを発表】

取組名	菊川地区 救命・防災教室(2年生)		
特徴	菊川教育支所主催、菊川中学校・菊川コミュニティ・スクール運営協議会共催の救命・防災教室		
学校名	下関市立菊川中学校	期日	令和元年11月7日(木)

1 ねらい

- 中学生をはじめとする参加者が、緊急時には自分が「助ける人」になり得るという自覚をもち、そのための知識・技能を身に付けることができるようにする。
- 中学生をはじめとする参加者が、多様な人々とのかかわりのなかで、ふるさとを愛する気持ちや、ふるさとをみんなで守っていこうという気持ちを抱くことができるようにする。

2 概要

(1) 取組の経緯

菊川町では、過去3回、「菊川防災合宿」が行われた。しかし、労力の大きさの割に参加者が少なく偏りがあり、活動のねらいが十分に果たせていないという課題があった。そこで、今回、学校の授業時間内におさまる日程で行う「菊川地区 救命・防災教室」として、菊川教育支所主催で発展的に実施することとなった。

(2) 取組内容

豊浦東消防署菊川出張所職員、日本赤十字奉仕団菊川支部(菊川地区婦人会)の方に指導・協力していただき、成人への救命措置(心肺蘇生法、AEDを用いた除細動)と、気道異物除去や止血法などの応急手当を学ぶ。全教程を修了すると、「救命講習修了証」が交付される。

(3) 当日の流れ(菊川ふれあい会館(アブニール)で実施)

- 8:30- 8:40 開講行事(社会教育主事)
- 8:40- 9:30 普通救命講習 I < 講義 >
- 10:10-11:30 普通救命講習 I < 実習 >
 - ・止血方法、骨折対応、搬送方法、胸骨圧迫、AED
 - ・7班に分かれて5種類の実習を受講する。
 - ・胸骨圧迫は他の実習と比べて2倍の時間をとる。
- 11:40-11:50 普通救命講習 I < まとめ >
 - ・救命講習修了証の交付含む。
- 11:50-12:00 閉校行事



救命方法についての講義



骨折対応(雑誌を使った固定)



AED講習・胸骨圧迫体験



搬送方法…毛布や衣服の利用

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

本来は、炊き出し体験等も含めて夏休みに1日日程で行う予定だったが、大雨の影響で中止となった。そのため、今回は炊き出し体験ができなかったが、2年生64名と教職員6名、地域の方5名の参加により、子どもも大人も共に学べる有意義な時間となった。生徒は、「今日習ったことを忘れず、勇気をもって率先して行動したい」と感想に書いており、「自分にも人の命を救う力がある」「目の前の人を助けることができる」ということをしっかりと学ぶことができていた。

(2) 課題

地域の中でこのような体験学習ができるという菊川町の教育環境に感謝しつつ、来年度はさらに発展した取組としていきたい。そして、「菊川町の人の命は自分たちで守る」という意識と実践力を高めていきたい。

今後は、地域の方とのふれあいの中で学べる場の設定をさらに工夫していきながら、より実効性のある活動をしくんでいきたい。

取組名	安全教育（避難訓練）		
特徴	事前に日時等を告げない避難訓練		
学校名	萩市立萩東中学校	期日	令和元年12月11日（水）

1 ねらい

- 火災の発生に対し、教職員及び生徒が安全かつ冷静に避難できるようになる。
- 専門機関からの指導を受けることで、教職員及び生徒が火災発生時に適切な行動（初期消火も含め）がとれるようになる。

2 概要

(1) 事前指導

日時：12月9日（月）終会（10分延長）

場所：各教室

内容

- ① 担任から、避難訓練に向けての心構え等の指導を行う。
- ② 県教委作成「防災クイズ⑥（火災編）」をグループで取り組む。



通報している様子

(2) 実施

日時：12月11日（水）火災発生：昼休み

内容

- ① **通報訓練**
 - ・火災発生時に、職員室にいた教職員1人が119番通報
- ② **避難訓練**
 - ・火災発生は、教職員、生徒に事前に予告せずに実施。
 - ・火災発生は、教職員が、生徒の所在を把握できていない昼休みに設定。
 - ・緊急放送は、事務職員が行う。
 - ・逃げ遅れた教職員1名を設定。
 - ・消防署、スクールガードリーダー等から講評・指導。
- ③ **消火訓練**
 - ・消防署から、全体指導。
 - ・教職員が実演。



避難している様子



消火訓練している様子

3 成果と今後の課題等

- 実効性の高い避難訓練を実施するため、今年度から「事前に日時を告げない避難訓練」を実施している。今回（第2回）は、昼休みに出火・避難開始、逃げ遅れた教職員を設定するなど前回より状況をハードにして取り組んだ。
- 緊急ベルを聞いて、外で遊んでいた生徒が、慌てて教室に戻ろうとしたこと、教職員が避難誘導に気を取られ、誰も初期消火に来なかったこと、人員点呼で逃げ遅れた教職員に気付かなかったこと等、多くの課題が見つかった実りある訓練であったと考える。
- 関係機関からは、消防計画が機能していないこと、放送に頼らず、教職員が状況を判断して生徒をより早く避難させること等を指導いただいた。
- 今後は、指導内容や反省を教職員で共有するとともに、防火扉が閉まっているときの避難訓練や、大規模災害を想定し、地域と連携した避難訓練等に取り組んでいきたい。

取組名	「宇部市防災危機管理監防災危機管理課」と連携しての避難訓練・防災減災講演		
特徴	地震・火災等緊急時の119番への通報体験		
学校名	山口県立宇部西高等学校	期日	令和元年7月18日(木)
<p>1 ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地震および地震による火災発生時の安全な避難 ○緊急時の119番通報の体験活動 <p>2 概要</p> <p>(1) 取り組みの流れ</p> <p>通常の防災訓練をする中、受け身にならず、活動的で生徒参加型を重視した取り組みを行った。</p> <p>(2) 想定</p> <p>10:20 地震発生(放送)・机の下に避難 →火災報知器作動</p> <p>10:23 安全確認</p> <p>10:25 避難確認</p> <p>10:40 避難完了 講評(教頭)</p> <p>10:45 市防災危機管理監防災危機管理課より講話と実演経験</p> <p>内容 地震による実例DVD視聴 その後実際に『人が倒れている』、『学校が火事になっている』状況下で119番へ生徒が通報する。</p> <p>11:30 終了</p> <p>3 成果と今後の課題等</p> <p>(1) 成果</p> <p>防災減災避難訓練が、受け身にならないよう生徒自身が体験・活動できることを趣旨とした。</p> <p>地震の時慌てずに、一旦身の危険を避け揺れの収まり次第避難する、このとき窓際の生徒はガラス破片等の危険を予想し、机の足下を手で押さえ、しっかり身の保全を図る等、体を実際に動かしながら考えるよう指導を受けた。</p> <p>市の防災危機管理課から119番へ『訓練通報』があることを事前に設定していただき、任意抽出した生徒に119番通報してもらった。そしてその様子を全員でマイクを通して聴き、体験を共有した。何があったのか、どんな状況か、場所はどこか、連絡先はどこか、他に人はいるかなど、的確に連絡できないことが判明し、119番通報時の要点ポイントの指示を受けながら次第に対応できるようになった。</p> <p>突然、慌てて119番へ連絡すると、意外と場所や様子を的確に通報できないことがわかり、いかに落ち着いて正確に様子を伝えることが難しいかを知り、通報時の要点ポイントの理解を深めることができた。</p> <p>119番へ実際に通報できる体験例は少なく、とても有意義であった。</p> <p>(2) 課題</p> <p>実際に119番通報体験者は、生徒の中にはいなかった。いかに的確に速やかな表現で伝えるかは難しく、日頃からのコミュニケーション能力を高めておくことが大切と思えた。特定の届けをしない限り119や110番通報体験はできない。</p> <p>異常気象による想定外の危機が起こりえる現代、交通事故、風水害、地震、火災、不審者対応など、多面的防災、危機管理が必要と感じる。</p>			

取組名	火災時対応避難訓練		
特徴	日時を事前に告げない他、複数の課題を事前に設定し、状況に応じて正しく適切な行動がとれるように訓練を実施。		
学校名	山口県立響高等学校	期日	令和元年5月21日（火）

1 ねらい

- 自助・共助を主題とする避難訓練の実施
- 安全な避難経路の選択と、教職員の役割分担の徹底及び指導力の向上
- 消防団活動を含む地域防災に対する意識の向上と理解の深化

2 概要

(1) 事前の準備

- ・ 5月中に避難訓練を実施することを伝える。
（ただし、日時・出火場所・避難場所は知らせない。【課題1】）
- ・ 行方不明生徒役を2名依頼する。【課題2】
- ・ 直前に避難経路の扉を施錠する。【課題3】
- ・ 突然の訓練でパニック等の心配がある生徒には、事前に申し出るよう伝える。
- ・ 緊急時には全員の安全な避難が第一の目的であるので、静粛（押さない、走らない、しゃべらない）かつ敏速な避難をするよう指導する。
- ・ 迅速で確実な人員確認の手順を徹底する。



真剣に避難しています



避難の様子です

(2) 訓練の流れ

- 1 緊急時学校安全対策本部の設置
- 2 放送による避難訓練開始
 - ・ 火災発生場所と避難場所がどこであるか、しっかり聞く。
 - ・ 各教員の指示に従い、火災場所から遠い経路を選択して避難する。
- 3 事務室から消防署への通報
- 4 担任による人員確認と2次本部への報告→不明生徒の発見・合流
- 5 校長講評
- 6 振り返りシートの記入



点呼をとっています

3 成果と今後の課題等

(1) 成果

- ・ 生徒・教職員ともに訓練の詳細を事前に知らせないで行った。
- ・ 事前に知らせておくよりも、より実際に近い感覚で訓練ができた。
- ・ 設定した課題は、生徒・教職員ともに適切な対応ができた。
- ・ 実施後の振り返りシートでも高評価であった。



生徒の様子を撮影中

(2) 課題

実際に訓練が始まると訓練だという意識が起こり、雑談をしたり笑顔で避難したりという状況も見られた。いっそうの緊張感をもって訓練に臨むように工夫し、自他共に「命」を守る行動がとれるよう改善していくことが今後の課題である。



ボードを使っでの校長講評

取組名	自分の命は自分で守ろう！		
特徴	警察・地域関係団体とタイアップした交通安全への取り組み		
学校名	県立岩国総合高等学校	期日	令和元年9月 5日(木) 9月24日(火)

1 ねらい

警察官による専門的な指導及び地域と連携した生徒の活動により、交通安全に関する知識と意識を高める。

2 概要

(1) 取組の流れ

山口県警察の「交通安全移動教室」及び、岩国地域と連携した「秋の交通安全運動」を通して、講話、実技指導や生徒会による事故防止の呼びかけを行うことにより、交通安全についての意識を高める。

(2) 交通安全移動教室 9月5日(木)

- 14:30 体育館にて講話
ながら運転の危険性等
- 15:20 グラウンドにて実技指導
KYT(危険予測学習)
ダミー人形を使った指導
- 15:40 終了

交通安全移動教室



(3) 秋の交通安全運動 9月24日(火)

- 8:00 学校正門前に生徒会生活委員集合
岩国署、市くらし安心安全課、地元交通安全協会の方々と一緒に交通安全を呼びかけながらポケットティッシュを配付
- 8:30 終了



3 成果と今後の課題等

(1) 成果

警察官の専門的な指導により、交通事故の怖さ、どうすれば事故を防ぐことができるかについて学び、考えることができた。特にダミー人形を使った実験は、生徒に印象深かったようだ。

生徒による事故防止を呼びかけながらのポケットティッシュ配りでは、みんなで事故を防ごうという雰囲気づくりに役立った。

(2) 課題

交通安全教室、交通安全運動を実施しているときには、事故防止についてよく考えていると思われるが、場所や時間により、つい油断して危険な行動をとる生徒がいる。どんなときでも安全第一で行動できるように機会をとらえた日常の指導についても引き続き重要視していきたい。

秋の交通安全運動



取組名	AEDを用いた心肺蘇生を含む応急手当講習		
特徴	1年次生および希望教職員を対象とした消防署員による応急手当講習		
学校名	山口県立美祢青嶺高等学校	期日	令和元年9月11日(水)

1 ねらい

応急手当の意義や手順、AEDを用いた心肺蘇生法を学習することで、主体的に社会の安全に貢献できる力を育成する。

2 概要

(1) 取組の流れ

AEDの正しい使い方や心肺蘇生法を含む応急手当を専門家から学ぶことにより、緊急時に落ちついて速やかな対応ができることが期待される。

また、事前に保健授業において理論を学習することにより、効果的に知識や技能の習熟を促した。

教職員においても、生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、積極的な参加を促した。

(2) 当日の流れ(美祢市消防署員4名による講習)

① 理論

13:25 DVD視聴

② 実践

13:45 胸骨圧迫

14:05 人工呼吸

14:20 AED使用法

14:50 ロールプレイ(応急手当の手順)

15:20 止血法

15:30 搬送法

15:40 回復体位

③ ふり返り

15:50 資料配布

16:00 講習会終了



胸骨圧迫



人工呼吸



AED 使用法

3 成果と今後の課題

(1) 成果

ロールプレイでは、心肺蘇生法を含む応急手当の手順を理解・実践することができた。傷病者の容態を確認するポイントや代用品の具体例等、実践で感じた疑問を消防署員へ質問する姿や、要点や改善点を生徒同士で教えあう意欲的な姿勢も見られた。

(2) 課題

応急手当の方法論を学ぶことはできたが、生徒の実生活との関連性を意識させて、実際に落ちついて速やかに実行するためには、各生徒の身の回りで起こりうる傷害や傷病者等の場面設定をより具体的にし、現場対応力を身に付ける必要がある。

また、今年度においては教職員の参加が大変少なかった。生徒が安全に学校生活を送るために、教職員のみを対象に同様の研修を実施し、学校全体で心肺蘇生法を含む応急手当の知識・技能を共有しなければならない。